

平成20年 第9回

教育委員会臨時会会議録

平成20年11月25日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2270号

平成20年第9回臨時会

日 時 平成20年11月25日(火) 午前10時01分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参 事	山 本 修
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	森 信 二
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	常 盤 茂

「議題等」

第1 協議事項

1 小中一貫教育について

第2 教育長報告事項

1 港区基本計画について

2 港区教育振興プラン案について

3 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書について

4 学校選択希望制集計結果について

5 社会教育委員の会議 報告書について

6 港区文化財保護審議会委員の委嘱について

「開 会」

○澤委員長 おはようございます。

平成20年第9回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時01分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は半田委員、よろしくお願いします。

第1 協議事項

1 小中一貫教育について

○澤委員長 それでは早速日程に入ります。

日程第1、協議事項。小中一貫教育につきまして、山本参事、よろしくお願いします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 お手元の教育委員会資料のナンバー1をご覧くださいと思います。

前々回の教育委員会で全国的な小中一貫校のあり方の調査の報告をさせていただきました。また前回の教育委員会の中では、小中一貫校の導入にあたっての課題を網羅的にご報告させていただきました。

今回は論議の素材ということで、港区において、小中一貫校教育、小中一貫校を導入する場合の基本的な考え方を事務局サイドで一定の方向をとりまとめたものでございますので、議論の素材という形で扱いをしていただければと思っております。

まず1点目、小中一貫教育の導入に関する基本的な考え方、背景と導入の目的効果を表記しております。背景としては、まず教育環境の変化ということで、小中学校の6-3制が戦後から長く学校制度にとられてまいりましたけれども、この間に児童・生徒の心身の発達段階は、昭和20年代と比べて大きく変化をしております。また、学力の問題、それから不登校、中1ギャップなど教育課題が生まれてきている背景がございます。

2点目は一人一人に応じたきめ細かな学習指導体制や自治体独自の考え方に基づく教育課程の編成など、画一的な義務教育から、自治体の考え方や個性においた義務教育の変化ということが全国レベルで挙げられてきております。こういったような変化があるとまず認識しております。

それから小中学生を取り巻く環境の変化ということでは、情報社会の進展に伴う情報機器の普及、少子化による児童・生徒数の減少、それから体力や学力の低下、課題、規範意識や道徳性などいろいろな部分で課題がございます。こういったものに対して、学校教育が柔軟かつ効果的な対応が求められているという現状がございます。

3点目は学校教育の高度化、複雑化です。学力をはかるための授業のみならず、就業とか自然体験学習、環境、税、情報、安全、いろいろな分野にまたがる教育内容の提供を行っているところです。なかなか学力がついていかない等の問題もありますし、学校教育自体がかなり高度化・複雑化

しているという背景がございます。

小中一貫を導入した場合の目的と効果ということにつきましては、まず(2)の①ということで、新たな教育環境の整備。小学校4年生から5年生に見られる心身の急成長など、そういった課題に対応するために、子どもたちの成長に合わせた総合的な教育カリキュラム等の提供プラス港区の特性も踏まえた魅力ある教育活動の編成など、新しい教育環境を整備することで、公立小中学校の魅力づくりが実現できます、というのが大きな導入の目的だと考えております。

小中一貫教育に対する期待ということで、6-3制にとらわれない新しい弾力的な教育課程を導入することで、教育環境を整備できる一つの有効な考えであると認識しております。具体的な効果としては、発育発達面に合わせた教育、学習指導、裏面にまいますけれども、生活と健全育成、進路指導等の部分において一定の効果が充実できるのではないかと考えております。

2として独自の教育課程について。これは教育課程の比較ということで、まず現行の2段階方式と3段階方式の比較をしてみました。現行は小学校6年間、中学校3年間の2段階方式です。制度的なギャップということで、6年生から通常中学1年生に上がると学級担任制から教科担任制。これまでは1人の先生に授業を教えていただきましたけれども、中学に上がるとすぐに教科担任制で、先生がかわってしまうということがございます。それから生活指導等が十分に学校に引き継いでいかれない。それは小中一貫という形でスムーズにいくという点が一つあるかと思っております。そういったことも含めて2段階と3段階方式につきまして、区分の考え方を整備したのがこの表になっております。6-3制に問題があるとか、4-3-2制にいい点があるという比較ではございません。それぞれの目的とするところが現状と合っているかどうかという点で整備したものがこの表になっております。

3ページ目、現行の2段階と3段階のカリキュラムの違いということになりますと、2段階のよりは3段階の方がより工夫の可能性があると考えられます。また3段階方式は各段階に学習指導の考え方とか、重点が明確に打ち出せることができる場合がほかの例にくらべ顕著にございました。また、区分ごとに、いわゆる異年齢集団の数等を考えた場合、リーダー経験をする機会がふえてくるということも考えられるかと思っております。また先行例を見ると、副校長が2人という形ではなくて、3段階においてそれぞれの段階ごとに副校長を置いて、きめ細かな指導をしているという例も数多く見られました。②として教育区分の検討。3段階におきまして、4-3-2制というのは全国的に一番例が多いのですが、これ以外に5-2-2制とか2-3-4制というものを比較してみると、それぞれ考え方がありますが、どれがいいか悪いかという比較が十分できないというか、それぞれに自治体独自の考え方がミックスされておりますので、そんなに大きな差はありません。ただ前回も申し上げましたけれども、第6学年と中学1年の第7学年は必ずセットになっています。これはやはり中1ギャップ、スムーズな進学という点から、これを切り離す例は1件もありませんでした。

この6・7学年を一つの区分にして、前後をどうくっつけるかにおいて、4-3-2制であったり、5-2-2制であったりするという点で、これについては自治体独自の考え方になるかと思

っております。

4 ページ目は（２）ということで、港区における小中一貫教育課程の考え方ということで、それぞれ比較で甲乙はつけがたいのですけれども、基本的には４－３－２制を中心に検討することが適切ではないかと考えております。また全国の例にもありますとおり、学力向上の施策、足す、生きる力とか、その自治体で子どもたちにこうなってほしい、こういう教育をしたいという独自のカリキュラムがあります。この二つのセットという形になっておりますので、こういった部分も各学校の創意工夫による独自の授業科目も必要ではないかと考えております。４－３－２制という例をとっておりますけれども、４－３－２制による小中一貫教育の課程の考え方という形の表で整備しております。小学校４年間、５、６、７は第２期、中学校の第８、第９学年という形で三つに区分した場合、指導の重点、人の体制については５、６、７学年目で学級担任制と一部強化担任制、そして第７学年に移行する際には完全に教科担任制という形で相互乗り入れというものがあるかと思っております。

また、小学校の教員が中学校の教科の教員免許を持っていれば、小学校の先生が中学生を教える、あるいは中学の先生が小学生を教えるという形で、中学に卒業しても、自分が習った小学校の先生が学校にいるという形で十分教えられるということで、スムーズな移行ができるという例は数多く見受けられております。

３ということで、小中一貫教育校の設置に当たっての基本的な考え方でございますけれども、港区としましては施設一体型、施設併設型を基本に小中一貫校を順次設置していくこととして、その他の小中学校にあっても施設分離型として教科担任制の導入とか、近隣校との連携など各小中学校の創意工夫をしていく必要があると考えております。

なお、こういったことを進めていくにあたっては、小中連携の実績とか、通学区域の問題、それから地域の意見、要望を十分に考慮していく必要があると考えております。

今年度は基本計画並びに教育振興プランの改定の年度に当たります。平成２１年度から基本計画も施行されるものでございますけれども、この二つの計画におきましては、平成２１年度から２３年度までに１校ということで施設一体型で設置を検討しております。それから前々回にお話をしましたけれども、朝日地区の方から小中一貫校を導入してほしいという要望がございました。そうということで平成２４年度から２６年度までに１校ということで、朝日地区の３校の小中一貫校を検討しております。それぞれの小中一貫導入の経過も踏まえまして、その教育効果や教科担任制、学校運営方法等を検討しながら順次整備をしていきたい、拡大をしていきたいと考えております。

最後になりますけれども、設置の態様につきましては、施設一体型による小中一貫、施設併設型、施設分離型という三つに分かれますけれども、一体型につきましては港陽小中学校、そして朝日中学校、三光小学校、神応小学校が例として考えられます。施設併設による小中一貫教育では、同一敷地内にある小中学校ということで、施設そのものは別々なのですが、グラウンド等を共用している場合、施設併設型と言いますけれども、こういった例もあろうかと思っております。港区の中では港南小中学校なども該当するのかと思っております。施設分離型は小中学校がそれぞれ離れている

場合の形でございますけれども、児童・生徒・教員等の異動により、小中一貫した新たな教育課程を提供するものでございます。

最後に設置の課題でございますけれども、今後いろいろな検討をしていく中で、施設一体型の小中一貫校と分離している小学校等を組み合わせる複合型というのも一つ検討になっていくのかと思っております。それから校舎や施設面の制約もあることから、地域性や学校の特色、通学、通域、小中連携の実績等も十分に考慮する必要がございます。

最後に学校選択希望制との制度上の調整も今後新しい課題となるのかと思っております。説明は以上でございます。

○澤委員長 小中一貫教育あるいは小中一貫校につきましては、過去2回の教育委員会で事務局の調査報告等をベースにいろいろ意見交換をさせていただきました。今回港区における小中一貫教育あるいは校に対する基本的な考え方ということで案、たたき台といいますか、報告をもらいましたけれども、何かご意見等ございますか。

○小島委員 今回の感想なのですが、従前から何回か小中一貫校に関連する議論を積み重ねて、そのまとめ的に今回この資料が出されてきたところですが、今までの議論を踏まえて各項目が大変すっきりとまとめられたという印象を受けます。そういう意味では、今までのいろいろな議論が取り入れられて、非常によくまとまっているというのがまず感想で、特に背景から始まって、導入の目的と効果等は非常によくまとまっているのではないのでしょうか。

○澤委員長 そのほかに何かございますか。区として小中一貫教育あるいは一貫校を設置するという、そのバックグラウンドあるいはその目的等で、これから区の方角づけをする意味での基本的な考え方として重要なことです。今小島委員から、今までの議論に基づいてよくまとまっているというご意見をいただきました。ほかに何か。

○小島委員 小中一貫教育に対する区民の理解、また、保護者の心情、そこら辺がもう少し分らない面があるので、今後区民の皆様、保護者の皆様に対する説明と理解の場を今度どのように持つのか。先ほどの小中一貫校に対する期待という欄で、区民の要望としてかなり低いというか、数が少なかったものですから、今後やはり区民、保護者に対する理解をいかに深めていくか。そういうところが大事になってくるのかという気がします。

○澤委員長 それは一つ重要な点ですね。参事、何かその件に関してはありますか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 一つの例という形でお答えをさせていただきます。実は先週の木曜日の夜に、朝日中学校で^{ともいく}共育会議ということがございました。そこで小中一貫のいろいろな話をしてまいりました。議論として挙がったのは、小中一貫というのを地域の皆さんがどれぐらい理解をしているのだろうかということで、中身がわからないということがありました。^{ともいく}共育懇談会の大きな今後の課題ということで、地域の皆さんに小中一貫とはこういうものだということを理解していただきたい。6－3制とここが違うのだということで、独自の何かそういう新聞をつくるのか、あるいは今支所制度になりまして、5支所が地域情報紙を発行しておりますので、それを活用して小中一貫について、地域の人たちに理解をしていただくような原稿を載せるとか、少し地域と

しての理解を深めていこうというような動きがございました。もしそういう動きがあれば、教育委員会としても、考え方、メリット等を明確にしていきたいと思っております。

○小島委員 この制度がうまく運用できるかどうかは、やはり保護者の皆さん、区民の皆さんの理解が十分得られるかどうかということになってくるので、その辺は大事です。

○教育長 今の議論は大切な議論だと思うのです。そこで港区民全体に投げかけるという場面と、それから議論に挙がっている、例えば港陽の地区の保護者あるいは地域の方々に対する説明は、これはやはり分けて考えないといけないと思います。もうこうやって構想に上がっている以上は、今度は学校と教育委員会でいろいろな細かい点も詰めてきつつあるものを投げかけて区民の意見を、あるいは保護者の意見を、当該の意見をやはり吸い上げていくという会議、そういう会議体というのを持たないと、全体会だけではいけないと思います。

○澤委員長 それと私もこれは個人的な一委員としての感想ですけれども、この背景とか、なぜ必要なのかというところが、知的あるいは身体的な発達段階が大きく変化しということが教育環境の変化の2行目に書いてあります。では具体的に何が変わったので、今の6-3制は弱点があるのだというようなところがちょっと説得力不足があります。小1プロブレムとか、小4の壁とか、中1ギャップというのは、これは高校に行くときでもあるし、大学に入るときだってある。ですからそれは人間が一つのある段階を経て、次の段階に行くときには必ず嫌でもつきまとうことなので、それに対して一緒にするからというのであれば、辛口で言えば当たり前ではないか。ですから6-3制が限界に来ているような、何かそういうのがあって、4-3-2がいいのだという。何かその辺を私自身がざっくばらんに言ってしっかり認識していないので、その点、加藤室長、教育者の立場から何か。

○指導室長 二つ考え方があると思うのです。一つは学校種が変わるときには確かに抵抗はあると思うのですけれども、それが低年齢化することによって、子どもたちがまだ自立できていないという状況ですので、小から中、さらにもっと下の就学前教育から小学校教育というところには、やはり子どもたちの意識の部分でというか、自立の部分での抵抗感があるということです。もう一つは、教育内容の接続を図っていくことで、ずっとこれまでも来ているのですけれども、これはなかなかカリキュラム的なものと、それから教員の意識的なものと言いますか、これは文化が違いますので、なかなか一緒に統合できない状況があります。ですからその段階でなめらかにしていくということと、子どもの成長は幼稚園だからこう、小学校だからこう、中学校だからこうという細切れで考えるのではなくて、トータルで子どもたちを見ていこうという発想がやはり今の子どもたちに必要なのではないかと、そういうことであるのではないかと考えております。以上です。

○教育長 今の点も大変重要な点で、現実から考えたときに、小学校の不登校の数と中学校の不登校の数、単なる数だけではなくて出現率も断然違うのです、けたが違うのです。そういうことはどういうことかと言うと、そこに必然的に子どもたちが小学校から中学校に行ってから不登校が100人に1人とか2人の割合だったものが、これがもう30人に1人とか20人に1人になってしまうというのはもうすごい違いなわけですね。ですからそこで問題があるのだということをやはり

しっかり捕らえた上でその原因を追及する。その解消に当たるのがこの小中一貫教育なのだという考え方があると思うのです。多くの先行している自治体でもそういう考え方をとっている部分もあります。そういうことを丁寧に積み上げて、そしてわかりやすく説明できるようにすることが大切なのではないかと思います。

今これは不登校の話ですけれども、今度は学力の問題でもそういう問題が言えます。前回も前々回もそういう議論を出しましたけれども、やはり算数から数学に行く、あるいは国語での学習の仕方が随分変わってくる。いきなり文学作品あるいは古典も難しくなる。その両方を知った教員が指導することによって、そこがなめらかな接続になるということもあると思います。ですからいろいろな意味でこの小中一貫をただの言葉ではなくて、小中一貫の中身をいろいろ丁寧に扱う中で、そういう子どもたちが成長をよりよくしていくための教育改善ということにつながるのではないかと思うのです。

○小島委員 これは私個人の感想ないし、期待だと思うのですが、今まで中1ギャップとか不登校の問題がいろいろ議論されてきたのですが、1番はやはり小中一貫にすることによって公立校の学力における基礎的レベルの向上並びにそれに伴う全般的な学力の向上、これがやはり区民の皆様、保護者の皆様の期待に合致するのではないか。やはり9年間の教育課程を4-3-2等きめ細かく分けることによって、それぞれの科目の効率性を高め、教科担任制を早く取り入れることによって、公立学校の基礎的な学力が向上するのではないか。そして、余裕のできた時間で生きる力を伸ばすという授業もやっていく。そういうことをすることによって、一貫教育の出口で区民の皆さん、保護者の皆様にこの一貫教育を行うことによって、高校を受験するときにこれだけ学力が上がりましたと、そこら辺の期待が持てると思います。

○澤委員長 もう一つです。

○小島委員 私はそこら辺が非常に大事なのだと考えています。

○澤委員長 なかなか興味深い。今までの6-3制を見直して、あるいは港区ならではの「一貫教育」という。それでただ自分自身が、正直申し上げて、今一つ疑問に思っているのは、教員免許の更新制など私は最初いいと思ったわけです。だけれどもあれは一部の不適切な先生の問題から出てきました。

○小島委員 とんでもない先生。

○澤委員長 そういった一部の先生のために多くの先生を巻き込んでというような印象があります。要するに今小島委員が言いましたように、一貫教育もマジョリティに対してどういういい効果があるのかということがやはりもう一つ前面に出ていないと。教育長や指導室長が言われたように、今までの6-3制の小学校から中学に行くときにかなり無駄があると言うとおかしいけれども、その辺のところをうまく引き継ぐことによって、小島委員が言われたように、学力的にも従来にも増して向上が期待されるような面も大事なような気がするのです。

もちろんどのお子さんにだって、親として考えれば、そういうギャップのところで不登校になったり、環境不適應になったりする危険性はあるから、そういうお子さんたちのことも大事に考えて

いかなくはないわけですが。ただ指導室長の自立と教育内容の連続性という二つの話があり、何も学力というだけではないのですが。また、中学校のアンケートによると、学力の向上というのがトップの希望になっているから、そういうことに結びつくことも大事です。それは中にもきちんと書いてありました。

○南條委員 本当にこの基本的な考え方はよくまとまっていてわかりやすく、これで私は十分かと思います。今お話がありましたように、保護者に対する説明という部分、これにかかっているのかと思います。私の子育ての経験から言えば、現役の親はなかなかそこら辺まで理解できないし、それから長年の6－3制というところで育っているわけですから、それを変えるということに関してのアレルギー反応と言いますか、拒絶反応というものが多分にあるのかとは思いますが。ただここは今の加藤室長のお話がちゃんと周知されればご理解していただけるのではないかと思います。

それと私がPTAとか、地区委員会並びに青少年委員をやっていて、学校の現場の先生たちとお話すると、やはり中1ギャップというのは相当無駄な時間を先生たちが労力を費やしている。やはり中1になると、小学校のおさらいから始まらないといけない。それから生活指導も含めても大変な努力が必要になってくるという。ここら辺も親も子どもを育てるとそこら辺がわかるのですけれども、今、子育て中の親はそこら辺がわからないです、正直言って。ですからそこら辺をいかに周知していくのか、またはきめ細かい説明というのにかかっているのかと思います。私は本当に6－3制の長い影響というものをはずしていくというのはもう本当に時間がかかるのかとは思いますが、ぜひ進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

あと一点よろしいでしょうか。例えば施設併用型というのは、御成門中学校などはどういう型になりますか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 この御成門中学校はそれぞれある意味分離型なのですが、真ん中が渡り廊下でつながっているという点がありますので、私どもとしては分離というよりは、障害なく行き来ができるという点においては施設併設型に近いと理解しています。

○南條委員 併設型に近いということは、要するにもう2面施設型ということですね、これは。

それともう1点よろしいでしょうか。朝日中学校の場合は三光小学校と神応小学校がありますよね。これに関すると2小学校の施設一体型で考えると、要するに2校はどういう。廃校ということになるのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 制度上は小中一貫教育を導入したからといって、学校はなくなるということはありません。学校設置条例自体は三光小学校、神応小学校というのは残るので、ただ一体化にしたときに技術的にどう整理していくかということは、今後の地元の意見とか同窓会等の意見を聞いて考えていくべきであると思っております。

○南條委員 そこら辺はかなりの地域の方がそういう反応が出てきませんか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 まだ地域は小中一貫を進めるということで合意を得ているという段階でございまして、実際にやっていくときに、名前はどうかということについては今後まだそこまで情報提供をしていないという状況がありますので、多分今後いろいろなあり方を検討

していく展望を示すときに、改めて一つの学校ができて、その中には小学校と中学校が必ずあるわけなのです、制度上は。したがって、一つの学校は必ず小学校は残ります。したがって、ある意味二つの小学校が一つになるということはこれは間違いありません。統合という形においては同じです。

○南條委員 そうするとそこら辺の作業というのが大変ですね。

○澤委員長 ですからそういう意味では、新しい意味での統廃合の一つの形になる可能性が高いですね、朝日地区の場合には。

○小島委員 品川区の日野学園というのはどういう内容なのか、具体的に言うと。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 日野学園はちゃんと小学校は小学校、中学校は中学校で学校設置条例上は残っております。

○小島委員 あそこは1校1校でしたか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 制度上はなくなるわけではございません。ただ呼称、呼び方としては学園という言い方をしています。品川区の条例も、小中一貫という分野での条例上の規定は一切ございません。

○南條委員 そうすると、ちょっと読ましてもらったのですが、校歌とかはどうなってしまうのですか。

○小島委員 そこまでまだ検討してないですね。

○教育長 そういうことは後々決まっていくことだと思います。朝日地区の皆さんとの要望書をいただいた時の話では、とにかく魅力的な新しい学校づくりをしたい、そうしてくれというお話だったと私は受けとめています。したがって、今出た2校の小学校、1校の中学校の問題についても、当然先を見た新しい学校づくりという観点で進めてほしいと考えていらっしゃると思います。ただし、あそこにいらっしゃる方と、それからまだ地元にもたくさんPTAそのほかまだ意見を伺っていない方々がいらっしゃるわけですから、その辺を丁寧に今回お話を伺いながら一緒につくっていく。こちらから押しつけるわけでもなし、そういう一緒につくっていくという観点が大切なのかと思っています。

○半田委員 今まさに子育て中の私どもとしましては、すごく興味を持っている方々も確かにいらっしゃいますし、逆にちょっと引いて、冷静にというか冷やかにというか、見ていらっしゃる方たちも確かにいらっしゃると思います。それでイメージは何となくわかるのですが、具体的な内容がまだ見えていないというか決まっていないのも当然なのですが、やはり内容がやはり充実していれば大いに賛成ということですから、ほかの区がやっているからとか、何か別に今さらやらなくてもいいのではないかという意見もありますので、そうではなくて、せっかくこういういい動きがあるということで、いい結果を出したいということで、内容は本当にこれから詰めていくにあたり、今までこういう例があったということをいろいろなところのいいところを参考にして、まだ歴史自体がそんなに深くないと思いますので、その中でもこういう制度を変えたことによってこういうメリットがあったとか、こういうふうな明るい展望があるということを具体的に示していただければ、保護

者の方々も応援してくれると思います。そこをまた具体的にご提示いただけるとありがたいかと思います。

○教育長 先ほど学力という話があったのですが、学力と主体性というのはこれは反することではなくて、主体性がなければ学力などは身につかないと私は思っています。基本的な生活習慣もきちんとしていないと学力もつかない。つまり学力を向上させるということは、そういったベースのことをきっちりとやはり子どもたちに指導していかなければいけない。そうすると教育の一貫性というものがやはりどうしても必要になってきます。その一貫性があるという意味から言うと、1人の長のもとに教育方針がしっかりと定まって、学校教育目標の具現化というものがその9年間の中で行われていく。しかもそれを丁寧に行うために、その9年間を子どもたちの成長発達段階に応じて細かく見ていきます。そして先生方もその発達段階のはざまをきちんと埋める形で指導もしていく。こういうことで考えていけば、やはり当然ながら学力もつく。

港区のプラスと言われたときに、今港区は国際科ということ在全国に先駆けて一生懸命取り組んでいるわけですから、そういう意味でいけば、国際科もその9年間の中でこういう姿になります、こういう姿を目指していきますということを、やはりしっかりと打ち出した小中一貫を目指していくというべきと私は思っています。

○小島委員 先ほど私は学力のことばかり言っているみたいですが、決してそうではなく、プラス生きる力が非常に大事なので、その場合に期待するのは総合的な学習だと思うのです。そうした場合に、小中一貫における、先ほどの2ページにある教育課程の比較のところに総合的な学習の時間というのがあるのですが、この場合、小中一貫とした場合には、具体的に総合的な学習の時間でどのようなことをどのようにやりたいというようなことは既にお考えになっているのですか、指導室長。

○指導室長 細かいところまではもちろんまだ見ているという形ではありますけれども、大きく申し上げれば、やはり今の子どもたちに必要な体験的な学習を通して社会に貢献するというとか、あるいはその中でより生きる力を育てていくという。体験的な学習を多く取り入れたいという考えはありますけれども、具体的には何かをしようということではないです。ただ国際科も今教室の中だけでやっておりますので、それが一貫になれば、より時間が効率的にできますし、また地域の学習もそれぞれ小中のばらばらの段階で同じ地域を学習しているよりは、統一した学習の流れでできるかということは考えられます。

○教育長 まずお台場で考えるとわかりやすいのですが、あそこは小学校も中学校も環境教育に力を入れているのです。ところが小学校は海に力を入れている。のりの養殖。中学校は環境なのだけれども、風力発電とかそういったこと、あるいは省エネとかそういったことに力を入れています。でも方針としてはやはり2校なのでばらばらなのです。あそこが1人の校長のリーダーシップのもとにいくと、全員で9年間話し合ったときに、それをもう少しダイナミックに関連をしながら、つながりも連携もよく、いい教育ができる可能性はやはりふえます。そういったことがやはり魅力の一つにもなるのだと思うのです。

地域も逆に言うと協力しやすくなりますよね。2校の協力をするのではなくて、1校の中の分野別のところで協力をするということなので、話し合いも割とスムーズにいくでしょうし、地域の連携も非常にスムーズになるのではないかという気がします。

○小島委員 単なる学力ではなくて、生きる力という観点からも小中一貫にしたおかげでこういうことができた、こういう力がついたということが期待できればという気はします。

○澤委員長 なかなか教育というのは複雑な面があるから、嫌でも教えなくてはいけないこと、学ばなくてはいけないことも当然あるのでしょうけれども、最終的には自分が目標を持って、自分で興味があれば努力する。そういう子どもたちをどうやってたくさん育てるかということが、私などは教育の中の一つの重要な目的だと思います。おまえやれ、試験だからとか単位やらないと卒業できないぞとか。そうではなく、目標を持ってもらうという視点の教育が、9年間で一貫してできるのであればこれは素晴らしいことです。

ただもう一つ言えるのは、私どもも一貫教育校という名前のもとにいわゆる付属がありますけれども、中だるみということもあります。ですからやはり節目節目というのに、人間というのは新たに目標を見つめ直すということもある。小学校から中学校に行くときに、中学校から高校に行くときとか、そういう節目というのもすごく大事な気がします。これ卒業式というのはちゃんとあるのですか、小学校の。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 先行例の中ではいずれも1年生と6年生、あと第7学年と第9学年においてはそれぞれ入学式、卒業式をやっております。ただ理念的には一貫校ですから、本来は1年生と9年生で入学式と卒業式があればよいという考え方もあります。

○澤委員長 今、参事から、あるいは教育長からの当具体的な一貫教育のスタートとして港陽小中、それから次の目標としては朝日地区ということで、そういう意味では港陽小中の場合には、比較的1対1、小学校と中学校が1対1でもう我々もよく知っているように一体化、幼稚園も含め一体化しているわけです。ですから、そういう中で実施するという、そこでいい一貫教育校をつくる、モデル校としてスタートをしてもらう。

ただ問題なのは、やはり今もう一つ、半分が私学に行ったり、あるいは学校選択希望制で必ずしも港陽の場合も小学校から中学校に行かない例もあります。ですから、そういったことに対して、当然その自由度は区民の皆さんに与えないわけにはいかないですね。小中一貫校だとは言っても、小学校を卒業したときに、学区域、その中学校以外のところに行くことも認めるのか。私学に行きたいという人をとめるわけにはいかない。そういった具体的なことで変な摩擦というのが起きないようにしなければいけないし、それだけ小中一貫校の魅力というのはやはり前面に出して、わざわざそこからはずれて行くのは、よほど何か理由がない限りはそういう子はいないような、そういう方向に持っていかなければいけない。

朝日地区の場合にはちょっと具体的な話になってしまって、先ほどの南條委員の話と似ているのですけれども、朝日地区の場合には変えるわけですね、建物を。

○小島委員 予定としては朝日中学校の敷地に小中一貫の建物を建てるわけですよ。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 予定としては、朝日中学校を改築して、小中一貫ができる施設にしていこうということでございます。

○澤委員長 港陽の場合にはどうなのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 港陽小中の場合には既に同じ敷地に校舎を共有しているという面がございますので、今後は職員室の一本化です。それぞれ別々にありますので、そういう内部的な改修だということになります。

○澤委員長 港陽の場合にはもうかなり時間が限られているのですが、せっかく小中一貫校にするのだとすると、そういう職員室を一緒にするとかはもう絶対必要なので、必要なことはやらなければいけないのですけれども、施設的に魅力のある何かそういうのは考えておられるのですか。

○小島委員 中身がよければいい。

○澤委員長 中身はいいのだけれども、新しいスタートをするのですから何か。グラウンドも少し黒ずんでいるわけですよ。ですから、そういったことも人工芝にするとか。

○小島委員 いや、中身がよければいい。

○澤委員長 もちろん中身がいいことも大事ですが、やはり新しい学校をスタートさせるのですから、外から見た雰囲気も、ここが新しくなったというような何かそういうのも、安部課長、ちょっと考えてみてください。

○学務課長 港陽の小中の一貫校化に伴いまして、多少のお化粧直しは必要かと思っております。ただそういった観点からいろいろな検討はしておりますので、あとは全体的な予算のフレームとか、ほかの学校との関係とか調整しながら進めていきたいと思っております。

○澤委員長 いずれにしましても、当面の港陽、お台場地区と朝日地区がよりスムーズに立ち上がるように、またいい成果が出るように、教育委員会としてはできるだけのことをしていきたいと思えます。

○小島委員 今委員長も言われました学校選択希望制との関係なのですが、この制度はいろいろ批判があったり、いろいろ考えなくてはいけない面もあったりと、かなり重要な点があるのですが、学校選択希望制と小中一貫校については今後どういう関係になってくるのでしょうか。

○学務課長 ちょっとまだ具体的な検討には全然入っていない段階なのですが、当然港区の中で一貫校の数が少ないということになれば、どうやって取り扱いをするかということは当然検討しなくてはならないと思いますので、もうちょっと先行の自治体の例を見ながらも含めて、そういったものも参考にしながら、どういったやり方がいいかというのは議論していきたいと考えております。

○小島委員 一貫校がほかのところよりも差が出て、序列化というような問題も出てくるのかなという気がしたものですからお聞きしました。

○澤委員長 それはいろいろある。

○小島委員 今後の問題として。

○澤委員長 ではよろしゅうございますか。今日大事な問題でしたので時間をとっていただきましたけれども、まだいろいろ皆さんのご意見をお伺いしなければならないこと、議論を煮詰めていか

なければならぬものがございます。

第2 教育長報告事項

1 港区基本計画について

○澤委員長 日程第2の教育長報告事項。

まず最初に港区の基本計画につきまして、参事、よろしくお願いします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 お手元の資料ナンバー2をご覧くださいと思います。基本計画の計上事業の案についてということでございます。

基本計画は3年に1回ずつ更新、6年に1回ずつ全体的な見直しをしております。今回は6年目に当たりまして、全体的なフレームの見直しを行っております。現行計画の表をご覧くださいと思いますが、計上事業、教育委員会関係は全部で93ございます。うちボックス事業といって表形式になっている事業がございます。3年間でどのように進捗させていくのか。単年度ごとにどのくらいお金がかかるのかということを表整理したものです。これを通称ボックス事業と言っております。これが現行計画で17ございます。新しい基本計画では、計上事業は93から78、ボックス事業は17から8と減少しております。これは今後の財政フレーム等を勘案しまして、財政課並びに企画課と調整をした結果でございます。具体的に申し上げますと、学校歴史資料室とか、あるいは新郷土資料館のように、計画はあるけれども用地が決まっていない。こうしたものにつきましては、基本計画の素案の中では整理されております。したがって、こういった部分が減っておりますので、ボックス事業も17から8と半減しているという状況がございます。

ボックス事業17、現行は学校教育の関係で10事業、生涯教育の関係で7事業挙げております。新しい基本計画の中では、学校教育の関係では5つの事業になっております。新規としては小中一貫校の設置などが挙げられております。それから生涯学習の3事業につきましては継続という形になっております。

これ以外に新規事業という形で教育委員会の新しい事業が計6事業、学校教育で3事業、生涯学習で3事業を挙げております。新事業につきましては、小中一貫校の設置、幼小中の連携の推進、新たな国際対応教育の推進。生涯学習の関係では東京国体への開催支援、子ども図書館の整備、図書館ネットワークの構築等が挙げられております。

この計画につきましては、12月1日、来週の月曜日に庁議で決定されます。12月10日には区民文教常任委員会で、教育委員会の部門を含めた全体的な基本計画の説明を案という形で報告させていただきます。その後、区民の意見を聞くため、1月11日までインターネットや広報紙等で意見を公募します。1月11日に締め切りまして、その意見等を参考にしながら、さらに区民文教常任委員会等で議論を含めまして、2月の下旬に案をとるという形で決定する予定でございます。

本編の方をちょっとお開きいただきたいと思います。まず最初にI-2-22ページをお開きいただきたいと思います。学校施設の関係でございますけれども、緑化の部分が事業計画という形でボックス事業で計画をしております。これは学校施設ということで、校庭の緑化9校以上というこ

とで、現状では8校ございます。3年間で1校の計画ですけれども、引き続き拡大していくということで9校以上となっております。

それからⅢ－１－８をご覧くださいと思います。これは学童クラブの適正配置でございます。こちらは生涯学習推進課で放課ＧＯ→という形で学童クラブも含めたものを整備しておりますけれども、学童クラブ、放課後児童育成クラブ、放課ＧＯ→です。子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザ内設置ということで、それぞれの全体計画目標に対しまして必要事業量という形で、全体的な学童クラブの適正配置の部分が記載されております。

それからⅢ－１－１５、１６ページでございます。教育委員会の主要な事業がこのページ以降に掲載されております。子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施するということで、魅力ある学校教育の推進、健全なこころとからだを育成する教育の推進、国際社会に対応する教育の推進、学校施設等の整備、地域と連携し区民ニーズを反映した施策の充実という形で、このページ以降に教育の部分が多く載っております。

３ページ後ろでございますけれども、Ⅲ－１－２１、ここでは小中一貫教育の部分が掲載されております。事業計画ということで、全体目標としては小中一貫校２校の実施ということで整備しております。平成２１年度は朝日中学校の通学区域で調査、港陽中学校の通学区域で調査をし、平成２２年度は実施１校ということで、港陽中学校通学区域で１校、実施をしております。朝日中学校通学区域では、新校舎という形で設計を進めてまいります。事業費等も含めて整理をしております。

次のページ、Ⅲ－１－２４でございます。これは校舎等の改築でございます。小学校が３校、中学校が３校、幼稚園の改築が３園ということで、前期３年間、後期３年間を合わせて６年間で９校ですから、非常に多い内容となっております。またこのⅢ－１－２４の一番最後のところでございますけれども、新教育センターの整備も計画に挙げてございます。

次のⅢ－１－２５のところに事業計画という形になっております。平成２５年度の開設を予定しておりますので、平成２１年度、２２年度、２３年度はまだ調査、設計、建設中という形の途上の表記になっております。

それからⅢ－１－３２ページでございます。Ⅲ－１－３２ページは内側にございます。幼児教育の充実ということで、３年保育の実施、幼稚園の拡大ということでございます。前回、教育委員会で報告をさせていただきました幼稚園振興アクションプログラム、この中で私立幼稚園側と協議をしまして、３年保育も実施していくという内容でございます。これと連動している部分の表です。平成２１年度は白金台幼稚園で１園、平成２３年度は港南で実施園１園。全体目標としては、３年保育実施園４園以上という形で含みを持った表の整備をさせていただいております。

次にⅢ－２－４１と４２、見開きの部分でございます。生涯学習のページに入っております。Ⅲ－２－４１、４２でございます。ここはスポーツセンターの整備ということで、現在田町駅東口の地域の開発をしておりますので、この中で新しいスポーツセンターへの建てかえの計画でございます。平成２４年度中にはオープンをするということで計画をしておりますので、前期２３年度ま

では設計、改築中という形で準備の段階の表記になっております。また右側の方のⅢ－２－４２の一番上では、総合型地域スポーツクラブということで、このスポーカルの設立と運営支援につきまして、前回は表でしたけれども今回はこういう記述の形で事業計画を整理しております。

最後にⅢ－２－４６をお開きいただきたいと思います。これは図書館の整備でございます。やはりボックス事業になっておりますけれども、平成２１年度は麻布図書館の設計から入っていきます。事業計画の後期においては改築をする予定でございます。これ以外にも建設中ということで、高輪の分館、調査２館ということで港図書館と三田図書館を予定しております。雑駁ですが説明は以上でございます。

○澤委員長 港区基本計画のうち教育委員会に関連する部分について参事から説明もらいましたが、何かございますか。

○南條委員 東京国体というのは大体いつなのですか。

○生涯学習推進課長 本番は平成２５年の秋になります。

○南條委員 それでこれはもう開催は確実なのですか。

○生涯学習推進課長 ほぼこの予定で進んでいる感じです。

○澤委員長 ほかにございますでしょうか。山本参事、先ほどの小中一貫校に関連して、このⅢ－１－２１にいわゆるボックス事業で、予算も含めて年次計画、事業計画が記載されていますけれども、この後期という平成２４年から２６年度の事業費が９０億ということですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 後期ということで３年間で９０億という計算でございます。これは朝日中学校の改築経費等も含んでおります。

○澤委員長 それも含めて３年分が大体このぐらいになるだろう。そうすると小中一貫校２校をつくる上で予算が、必要事業費というのが９３億８，７１４万という、これだけかかるのではないかとということですね。結構大きな予算が必要になります。

これは今参事の話のように、原案としての基本計画そのものは区民に公開して意見をもらうということで、最終的には２月下旬に決定されるということなので、たまたもしご意見があれば、参事に直接言えばいいのですか。何かお気づきの点とかそういうところがあれば言っていただくということではよろしゅうございますか。

○小島委員 基本計画の計上事業案についてなのですが、計画と新計画素案とあるのですが、これは新計画素案に載らなかった現計画というのはどうなってしまうのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 基本的に経常化してしまった事業等につきましては、計画から削除しておりますけれども、まだまだやるべき余地がある、また課題があるというものにつきましては、新計画の方にも記述式の計画という形で掲載はしております。

○小島委員 例えば新郷土資料館の設置というのは現計画にありますよね。現計画の生涯学習７事業の⑦でありますよね、１枚目の。これは右の新計画素案には載っていないということになるのですか。

○生涯学習推進課長 ボックスではない。

○小島委員 ボックスではないという意味は。

○図書・文化財課長 Ⅲ－２－５３というところの基本計画をご覧くださいませでしょうか。Ⅲ－２－５３のところのちょうど④の１)というところに新郷土資料館設置という、文章的にはこちらの方で残っておりますけれども、ボックス化して、まだ土地とか決定しないということでボックス化事業という、それは計上からはずれたということです。

○小島委員 あとＩＴ図書館の推進というのは。

○図書・文化財課長 こちらも文章としては書かせていただいております、Ⅲ－２－４７というところに。

○小島委員 それみんな書いたのが欠落してしまうという意味ではないのですね。

○図書・文化財課長 ないです。

○小島委員 ボックス化事業でなくなったということ。

○澤委員長 ほかによろしゅうございますか。それではこれに関しては、次も関連していますね。

２ 港区教育振興プラン案について

○澤委員長 それでは次に移らせていただきます。教育長報告事項第２ですけれども、港区教育振興プラン案について、山本参事、よろしくお願いします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 それではお手元の資料３をご覧くださいと思います。新教育振興プランの概要についてでございます。資料番号が抜けていて申しわけございません。

まず新教育振興プランの概要でございますけれども、資料のとおり、プランの位置づけは基本計画の中の教育施策について一覽的にまとめたというものでございます。

今回のプランの改定に当たりましては、個別の事業の説明を充実させてわかりやすくしたという点があります。大きな変更点は現行のプランの改定は、施策の柱を１０本立てております。その下に項目というのをつくっております。またその下に小項目というのを作りまして、その二つの下に事業を置いています。したがって、教育方針、施策の柱、項目、小項目、事業の構成になっています。

新しい教育振興プランでは、項目、小項目をカットしました。新しい振興プランにつきましては、平成１９年１月２３日に教育委員会が決定した五つの教育方針に新しい教育ニーズの対応という方針を仮置きしまして、６つの方針のもとに１６の施策の柱を置いて、この柱の下に直接事業を置いたという形にしまして、教育方針、施策の柱、事業と三つの段階、５つの段階から三つの形でかなりわかりやすくしたものでございます。

それから全ての事業を統合、分類をしながら掲載しました。例えば給食とエコネットみたいなものはそれぞれ分離せず一緒にするとか、そういう形で同種同系列のものにつきましては、ある程度事業の単位としては表記上統合しましたので、そういったものにつきましては全て説明文をつける形にしております。

それと基本計画やその他の個別計画に掲載しているかどうか、あるいは基本計画のどういう分野

に掲載しているかという形につきましても、振興プランの中で明確に表記をしております。

振興プランの本編をお開きいただきたいと思うのですが、まず1ページ目で教育目標を掲げております。これは平成11年の1月17日に教育委員会で決定した中身でございます。これに基づきまして、平成19年1月23日に決定した基本方針、2ページ3ページ目にそのまま掲載しております。そして5ページで先ほど申しましたプランの位置づけ、目的、期間、性格というのを掲載しております。

計画につきましては、基本計画と合わせまして、平成21年度から23年度までの3年間、基本計画の前期に相当する内容としております。またプランの性格としましても、基本計画に準ずるものという形にしておりますので、基本的には基本計画と振興プランにつきましては整合を持っているという形になっております。もちろん基本計画に計上されていない事業であっても振興プランには載せているという事業も多々多くございます。

ただいま申しました概念の話につきましては6ページ目でございます。3年間における振興プランの実施の年度、これに連携する基本計画等の関連の計画のスケジュールを全て整備してございます。前回にない部分の記述でございます。また各計画等の相関図につきましてもこういう形で整備しております。プランの概念図は7ページで整備しております。教育の港区という大きな方針、目的に対しまして、生涯学習、学校教育の分類、そしてそれぞれを構成する施策の柱。

8ページ以降は具体的にプランの体系図とプランの中身を整備してございます。例えば学校教育という形で基本方針はまず最初に、人権教育の推進が挙げられておりますので、この人権教育の推進に対応した体系を二つ設置しました。「体系的な人権教育を推進します」「豊かな人間性を育てる教育を推進します」という二つを置きまして、それぞれに関連する事業を右ページの方に整備してございます。そしてそれを所管する担当課、基本計画の事業ではどの部分に当たるかということをしてⅢ-1-(2)-①-1という形で、基本計画のベースと対応させております。また関係する計画ということで、それぞれの関係する計画を一番右側に記載しております。次世代計画というのがございまして、その部分のⅢ-4-(1)-⑤という形で、それぞれの本を開くとこの部分とこの事業が対応していくということが各関連する計画とも明らかにする。そういう形で10ページ11ページも同様に整備してございます。

また、事業の番号がございすけれども、ゴシックの部分、丸がついている部分というのがございます。9ページの下の方に、小中一貫校で7という番号がございすけれども、その左側に丸がございす。この丸につきましては、基本計画の計上事業。先ほども申し上げましたボックス事業という形をあらわしたものでございます。全体的にこの教育振興プランを中心に、基本計画とこのプランがわかるような仕組みになっております。

この新教育振興プラン、学校教育の関係では7つの事業を新プランとして挙げてございます。現行16事業ですから半減しておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、基本計画と関連しているため、まだ施設を設置する場所が決定していないとか、そういった事業につきましては計画から削除しておりますので、これに合わせてちょっと事業数が減っているものでございます。生

涯学習につきましても7事業が5事業と減少している教育がございます。

新規事業は、それぞれの表の中の網かけの部分でございますけれども、これが全体として16、学校教育で12、生涯学習4でございます。12、13ページまでの間にそれぞれの基本の中で、ちょっと薄くて申しわけないです、網かけの部分がございますけれども、新規でございます。

基本計画計上事業としましては、現行は学校教育が8、生涯学習が7でございますけれども、新プランの中では学校教育が5、生涯学習が3で整理しております。

このプランにつきましても同様に12月1日の庁議で報告した後に、12月10日の区民文教常任委員会で報告し、今後広報紙やインターネットで意見を募集してまいります。基本計画と同様に2月の下旬に案をとる形で確定をしていきたいと考えております。

本編の17ページをご覧いただきたいと思います。就学年齢人口の推移と今後の見通しという点でございます。実は先週の金曜日の夜に企画課とこの基本計画に関する打ち合わせがございました。推計人口にちょっと若干の補正がございました。この関係で就学人口等につきましても若干のマイナスが生じることになりますので、大変申しわけないのですが、17、18、19、20ページまでは人口の分布状況に変化がございますので、今後、庁議に報告する際にはこの部分が若干数字が入れかわる可能性がございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それから25ページをご覧いただきたいと思います。施策の体系の最初の部分に人権教育の推進ということがございますけれども、基本方針、施策の柱、事業を表記しています。掲載ページもこういう最初の扉の部分で掲載ページを表記してございます。

最後に35ページをご覧いただきたいと思います。これまた小中一貫校の例で恐縮でございますけれども、先ほどの基本計画と同様のスタイル、同様の表記、同様の表という形で整備をしてございます。雑駁ですが説明は以上でございます。

○澤委員長 港区教育振興プラン案につきまして、山本参事から説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

山本参事、先ほどの人口推計の関連ですけれども、21ページの例えばこの港区立小学校就学状況ということで、台帳上、住民登録者数が例えば平成20年が7,607名、推計では平成23年が8,000、1,000名ぐらいふえる。この辺が変わってくるということですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 ご指摘のとおりでございます。全体的な推計が若干100単位から2,000、3,000という部分で減少しておりますので、これに比例して若干就学人口もちょっと減ってくるということです。

○澤委員長 いずれにしても、先ほどの基本計画と連動しているプラン案ですけれども、何かございますか。

それで、山本参事、数値的なことで恐縮なのですけれども、35ページの小中一貫校の設置で、この事業費というのが、先ほどの推計の中と違うように見えるのですけれども、これは部分的に取り崩しているだけの話ですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 実はこれはちょっと説明が漏れて大変申しわけございません。

基本計画のⅢ－１－２１の部分の事業経費とこの振興プランの３５ページの事業経費にずれが生じておりますのは、人口推計の変化で、区税収入も減っていくということで、一律、財政の方から５％カットという指示が出ております。この分がちょっと調整が済んでいないということで大変申しわけございません。ご指摘のとおりで数値が違っております。これは来週庁議がございますので、それまでは全部関係の課と調整をして統合整備する予定でございます。

○澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。教育委員会としても、学校教育あるいは生涯学習教育に関して、これだけのことをやっているということですが。

○小島委員 それ以上に感想なのですけれども、この振興プランとこういう計画がこれだけよくまとめられています。基本計画と振興プランとそのページ数まで打って、よくこれだけの資料が作成できるとそれで感心して見ているのですが、大したものですね。事務局の能力はすごいですね。

○澤委員長 先ほどの基本計画と密に連動しているので、これにつきましてもまたご意見があればということでよろしゅうございますか。

３ 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書について

○澤委員長 それでは報告事項の３番目。魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書につきまして、同じく山本参事、よろしくお願いします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 それではお手元の資料の４番をご覧くださいと思います。毎年実施しておりますアンケート調査の報告でございます。調査の目的としましては、区立学校または私立学校への就学意向とその理由、幼稚園や学校への要望等を調査することによって、今後の教育施策に反映させるため実施しております。定点調査という意味合いがございますので、平成２０年４月１日現在、満２歳児、満４歳児、満１０歳児、満１２歳児の保護者を対象に、港区に住民登録をしている方という形で対象を設定しております。対象者数は５，３６６人、回答者数は５１．７％で約半分ちょっとというところでございます。本年の７月から８月にかけて調査を実施しました。

その内容でございます。まず本編の１ページをお開きいただきたいと思います。ただいま申し上げましたものと重複いたしますけれども、概要、調査の設計が記載されております。

回収につきましては平均して５１．７％ということでございますけれども、２歳児、４歳児、１０歳児、１２歳児の平均でございます。どちらかと言うと満２歳児、年齢が低い方が回答者が若干高いという結果がございます。ちなみに昨年度は５１．３％でございますので、ほぼ横並びでございます。満２歳児も昨年度は５４．８％、今年度が５４．３％ですから、ほぼ横並びということで差はございません。

２ページ３ページをお開きいただきたいと思います。これは３カ年の比較という点をまとめたものでございます。２歳児の３カ年の比較でございますけれども、私立幼稚園に通わせたいという意向は若干前年度に比べると２ポイントほど下がっています。一方で区立幼稚園につきましては１ポイント近く上がっているという点がございます。また幼稚園に通園させたい一番の大きな理由はや

やはり3年保育があるということで、これにつきましては52%、53%、55%と経年変化を見ると若干上がってきているという感じがいたします。また3年保育の利用の意向につきましては、これも3年間を見ると64%から67.3%ということで3%程度上昇しているのです、やはり3年保育に対するニーズは高いということが言えると思っています。

小学校への進学希望につきましては、区立小学校は66%から70%ということで、ちょっとこれは上がっているということが言えると思います。私立につきましては前年度比較でございますけれども、20%からは2ポイント落ちてはいますが、平成18年度と比べると横ばいという形になろうかと思います。小学校の選択希望制につきましては77.4%の方が続けてほしい、どちらかと言えば続けてほしいということで、4分の3は賛成という形結果になっています。右のページ、4歳児の場合ですけれども、やはり通っている幼稚園・保育所につきましては私立幼稚園が46%をいっている。4歳児を見るとやはり若干上昇しているという傾向がございます。区立幼稚園につきましてはほぼ横ばいという形でございます。

2段目の幼稚園を選んだ理由でございますけれども、やはり3年保育があるということが40.6%ということで、やはり上昇傾向にあるということがうかがえます。先ほどの2歳児の場合も同様の傾向でございます。小学校への進学希望につきましては、やはり68%、ほぼ横ばいでございますけれども、例年、区立小学校への進学希望が高い。同様に私立につきましても一定の水準は持っているということがうかがえます。

4ページ5ページは10歳と12歳の比較でございます。通っている小学校は85.2%が区立の小学校でございます。私立は10%ということでございます。12歳の右側を見ると、卒業した小学校は82.8%ということでこれは高くなっています。前年度は82%、前々年度は76%ということなので、小学校への就学は高くなっていきます。したがって卒業も高い。一方で通っている中学校になると、私立が44%から45%と上昇だったのですが、43.7%と若干減っています。逆に区立中学校は46%、49%、51%ということで微増の傾向にあるということがうかがえます。

左側の10歳の方に戻りますけれども、通わせたい中学という点におきましては46.5%で、私立が46.5%、区立が37%ということで、これについてはほぼ変化はございません。選んだ理由は、教育内容や教育方針というのが一番高くなっております。また区立中学校において今後充実を希望する施策につきましては、質の高い教育の育成、土曜講座という点が挙げられております。一方で英語教育の推進とかコミュニケーション能力の育成につきましては48.5%、52.8%と上昇だったのですが、35%で一気に落ちているという傾向がございます。

次に6ページ7ページをお開きいただきたいと思います。これは単年度の比較になっております。6ページは満2歳児の保護者アンケートの結果でございます。私立幼稚園へ通わせたいが37.2%で最も値が高いとなっております。区立幼稚園は16.5%となっております。やはり私立幼稚園の入園の理由は3年保育があるからということで66.1%です。ここを見ると3年保育が公立か私立かの一つの分岐点になっていくことがうかがわれるかと思っております。

それから8ページは3年保育の利用の意向でございますけれども、これも全体の6割以上が利用したいと回答しております。また9ページの預かり保育につきましても全体の65.5%が利用したいと回答しております。ただこれは母親の就労状況別に見ると、専業主婦とかパートタイマー、アルバイトで利用したいという割合が7割ということですので、幼稚園の場合、三期休業中がございます。そういう場合はどうするのかというような、今後の対応というか課題がうかがわれるところでございます。

幼保一元化の施設の整備については、進めてほしいというのが6割ということでございました。

10ページは2歳の子を持つ保護者の方の通わせたい小学校の種類ということで、通学区域内の区立小学校が62%、私立が18%という形になっておりますけれども、私立幼稚園に通わせている親は大体私立小学校という傾向がうかがえると思います。

11ページは小学校に期待することということで、ここでもやはり先生の資質の向上が第1位に挙げられております。

13ページは4歳の場合でございます。幼稚園等の入所状況でございますけれども、全体の46.3%は私立幼稚園ということでございます。それ以外の区立幼稚園につきましては66.5%、保育所も含めてこのような数字になっております。

幼稚園を選んだ理由、下の表でございますけれども、方針内容等が網かけになっておりますけれども、やはり3年保育があるというのは全体として40.6%で多くなっております。区立幼稚園の場合は3.9%、私立の場合は56.1%という形で、かなり私立の3年保育が魅力だということがうかがえております。

14ページは幼稚園に求めるものということで、4歳の保護者にアンケート調査をしておりますけれども、港区で行っている私立幼稚園の支援ということで、設問が余り具体的な私立幼稚園補助の中身というのはちょっと明確ではなかったかもしれませんが、現状維持でよいと思うのは44.2%で、これは私立幼稚園の保護者補助金と関連があると思いますけれども、もっと支援を充実させた方がいいという方が37%も多くございました。この詳細につきましては本編の72ページに載っております。

次に16ページをお開きいただきたいと思います。満4歳児のアンケートの結果でございます。3年保育の利用の意向につきましては、4割以上が利用したいとやはり4歳児も分析状況がさらに明らかになっております。

18ページは通学させたい小学校への種類ということで、やはり通学区域内の区立小学校が58%、私立が20%という分類になっておりますけれども、選んだ理由としては、自宅に一番近いというのが6割という数字になっております。今後区立小学校において、充実を希望するものにつきましては、同様に質の高い教員の確保というのが21ページでございます。

27ページでございますけれども、10歳の場合の通わせたい中学校を選んだ理由でございます。やはり通学区域内の区立中学校を挙げる理由は、自宅に一番近いからという点が多くございます。一方で区域外の区立中学校へ通わせる親は教育方針や内容ということでございます。私立につきま

しても同様に教育方針や内容についてが1位になってございます。

28ページは区立中学校へ進学する子どもをふやすために充実させる施策の内容ということで調査したところですが、1番でやはり受験対策を含めたレベルの高い授業ということで、施策の小中一貫教育の議論でもございましたけれども、保護者の求めるものはこの部分かと思っております。一方で下から2番目に小中一貫校の設置というのがございます。小中一貫校の中身に対するちょっと情報提供不足があるような感じがいたします。

満12歳につきましては32ページに中学校を選んだ理由というのがございますけれども、小学校とほぼ同様でございます。家から近いというのが一番多くございました。また通学区域外の区立中学校につきましても、やはり通学区域が広いということから、自宅に近いという意味で区立中学校、通学区域内の学校に通わせる保護者も多くございました。私立につきましては教育内容というのが一番評価されておりました。

35ページをお開きいただきたいと思います。区立中学校へ進学する子どもをふやすために必要な施策という形で調査していると、やはり受験対策を含めたレベルの高い授業が、区立中学校へ進学する、進学させるキーワードになっております。

最後36ページは、今後充実を希望する施策という形で、ここではやはり全対象の年代を通じまして質の高い教員の育成、習熟度別の授業というのがトップに挙げられておりました。簡単ですが以上でございます。

○澤委員長 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書概要版について説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。いろいろ示唆に富んだ内容であります。

先ほど3ページの満4歳児保護者の通っている幼稚園、保育所で、区立保育所というのが平成19年とか18年度は28.いくつみたいなのですが、平成20年度は23.7というのは、たまたまアンケートの対象になった方の数値からすると4コンマ何ポイント少ないということですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 数字上はちょっと減少しているのですが、実際には待機児童がふえているということでございますので、たまたまこの調査のとき回答していただいた方の数字としてはこういう形になっております。

○澤委員長 ほかに何かございますか。

○小島委員 今まで同じ質問項目の内容については、回答もおおよそほぼこの数年同じなのかという気がします。それを見るとやはり幼稚園の場合は3年保育の問題、小学校中学校については質の高い教育を望むという回答が高い、この傾向は続いていますね。小学校と中学校の選択希望制についてもおおよそ今までどおりかということで、大事な点についてはほぼ変わらないという感じはします。

○澤委員長 大きな変化はなさそうにみえるというような。

○小島委員 新たな質問は区立小学校、区立中学校に何を期待するかということでしたか。入学児童・生徒をふやすための。

○澤委員長 区立中進学をふやすために充実させたらいいと考えられる内容を聞いているのがあります。

○小島委員 それもやはり質の高い、レベルの高い。

○澤委員長 基礎学力をですか。

○小島委員 充実してくれということですから。

○澤委員長 それが1位ですね。

○小島委員 あと先生の資質の向上。

○澤委員長 それが2位ですね。3位に中高一貫というのがあるのは、項目の中に並んでいるわけですか。

○小島委員 小中一貫はまだまだ区民や保護者の方に余り浸透していないかと思います。中高一貫はもうかなり浸透していると思うのですが、中高一貫は港区においてちょっといろいろな問題が多いような気がすると思います。そのように考えるとやはり教育内容の充実と先生の資質の向上とこの二つを区立中学校でさらに頑張っていかななくてはいけないということでしょうか。

○南條委員 回答率なのですが、51.7%、これは大体このような傾向なのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 例年大体このような半分をちょっと超えるぐらいの回答率です。

○南條委員 これはアンケートをお送りした方に何かカードとか何か出すとかそういうことはしていないのでしょうか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 お礼は何もありません。

○小島委員 調査報告書のこの資料ナンバー4の2ページ目の半分よりちょっと上なのですが、区立中学校と私立中学校のよく耳にする話題は、話題のよしあしを選択させることにより、私立中学校ではよい話題の割合が高く、区立中学校では悪い話題の割合が高いという結果になりましたということで、本報告書に書いてあるのでこの概要版には載っていないわけですね。このよい話題、悪い話題はどのようなことなのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 この先生の資質とか学習内容、あと受験対策、あと生徒の学力とか校風、いじめの有無とか風紀の問題、こういったことが素材になっております。

○小島委員 本日席上配布でしたね。116ページですね。いじめや風紀の問題とかそういうことですか。部活動、校風、設備、環境。

○澤委員長 例えば先生の資質についてということで、これについてアンケートに答える人は、先生の資質について、悪い話題が多いと思う人は丸をつけるとかそういう調査方法なのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 そういうことです。

○澤委員長 そういう調査をすると、私立に通わせている親御さん、保護者からの回答は、先生の資質についてはいい話題が多い。

○小島委員 なるほど。何か信じられないような。

○澤委員長 そういう風評。

○小島委員 私立へ行ってしまうというのも何か。

○南條委員 私立の事情は流れてきませんからね。

○半田委員 これでわかった結果をもとに、具体的にどのように反映していかれるのですか。例えば中学生、私学に行かないで公立中学校に来てもらうための何か策というか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 基本的にはこういうことを受けて、例えば今検討している小中一貫教育もそうですし、部活の連携もあります。一方で10歳、12歳の部門のアンケート調査を見ると、英語関係のコミュニケーション、これが15ポイント落ちています。全体的に見ると、学力の向上というのが微増しています。全体の傾向と個別の傾向が今回はほぼ一致して動いていますので、これから指導室を中心に、各学校の方で、学力の向上をスタートする、参考という形で活用していただければと思っております。

○澤委員長 土曜講座とかいろいろ手かげてはいるのですけれども、保護者の期待はさらに高いから、それに答えるような。

○教育長 こういうアンケートを行っているということは、保護者の意向をくみとって、それを施策に反映するというのは当然のことで、半田委員のおっしゃるとおりです。それを1課だけでやるということではなくて、それを共有して教育委員会事務局全体でやはり一緒に協力してやっていかなければいけない。例えば教員の資質の向上ということが挙げられているのですけれども、この資質の向上というのは指導室の中心事業であるけれど、指導室だけで対応することでもないわけです。つまり教育委員会というのは区長部局にいろいろ人事とか、あるいは財源とかいうものをいろいろお願いをしていく、総合的に。そういったときにもう指導室1課の問題ではなくて教育委員会全体の問題として、事務局全体として問題として、その施策をしっかりと推進するための取り組みを共同してやっていくということが今後必要だと思います。いろいろアイデアは多分指導室はたくさん持っていると思うのですけれども、そのアイデアを実行できるようにしていかなければいけない。

○澤委員長 いずれにしても、最近は何れの世代の先生が次々と退職されて、若い先生方が入ってきていただいている。我々が学校訪問に行ってもそういう感じがしますが、先生方も成長してくれる。港区でやっていただいている間に成長していただくような環境づくりというのもすごく大事です。最初からいい先生、これはいけば大したものなのですけれども、やはり大学出たとかそういうのは、資質はあってもいい先生か悪い先生かというのはこれから決まる。したがって、港区で一生懸命やってやろうというような環境をつくるということが、教育委員会の大きな役目の一つになるのではないかな。それは教育長が言っているように、指導室だけでやるのではなくて、野澤課長がいい建物をつくるとか大事なことです。そういう意味では、先生方にとっても頑張ってもらおうという環境づくりをどうやって教育委員会が実現するかということが大事なのだと思います。

○教育長 もう一ついいですか。国際理解教育関係という部門のポイントが下がっているという。今年急に下がるわけがない。それはどういうことでそこが下がってきているのかということを考えたときに、私は、国際化はすでに定着をしてきているのではないかな。つまり、子どもが受けている

授業を見て、港区の教育の中で、国際理解教育、国際科も含めたそういうものも順調にやっている
ので、今これからまた求めるのは、先生たちの質の向上とかそういったことに重点が置かれてきて
いるのではないかという気がします。一気に15ポイントも下がるのは通常では考えられない。で
すからそこには意識のそういった変化があるのではないかという気がします。これは現役のPTA
の方々にもちょっと聞いてみたいと思います。どうですか、そのようなことは。

○指導室長 私も同じところをずっと見ていて、実際にもっとできるだろうと思いました。港区な
のでもう少しこういうことにもできるだろうと期待を込めて見ていくと、今教育長がおっしゃった
ように、質の高い教員の養成確保も、2歳保護者からずうっとこれ横に並べてみるとどんどん高く
なっているわけです。それから一方土曜講座と夏休みの補習が一緒になっているので、どちらを希
望しているのかわかりませんが、いずれにしても何らかの形で補充的なことをやってほしいとい
うのが高くなっているということも併せて考えると、次、施策としてこれに重点を置いてほしいとい
う保護者の期待が大きいのかと受けとめています。以上です。

○澤委員長 それではよろしゅうございますか。これは半田委員が言われているように、どうやっ
てこれを受けて今後の施策に反映させるかということが大事だと思います。

4 学校選択希望制集計結果について

○澤委員長 報告事項の4番目でございますけれども、学校選択希望制集計結果につきまして、学
務課長、よろしくお願いします。

○学務課長 資料ナンバー5をご覧くださいと思います。学校選択希望制集計表でございます。
11月10日に締め切りましたので、11月10日の数字という形になっております。小学校、中
学校それぞれ記載のとおりとなっております。

表の見方でございますけれども、まず御成門小学校を例にとりますと、御成門小学校に通学区域
内、学区域からの入学予定者数が現在42名、通学区域外からの学校選択した方が9名いらっしゃる
ということで計51名が今のところ入学予定者数となっております。受け入れ上限数は、学校の
施設規模に応じて何学級までクラス編制できるかという部分が決まっております。御成門小学校
では2学級までということと、あと1年生から6年生までの間に転入や転出がございますので、本
来2学級であれば80人なのですが、10名程度の余裕を見て70人という上限数を設定しており
ます。そういった見方になります。学区域外からの希望者数が多い学校のうち、抽せんを行う学校
が小学校は6校でございます。芝、赤羽、高輪台、白金、本村、筈でございます。筈小学校は今回
初めて抽せんになりました。筈の状況としましては、大体私立に行かれる方が多い地域であるの
ですが、今年の数値は学区内からの入学予定者数が多いというのと、学区外からの希望者数も多い状
況にありまして、数字としては昨年より20人ぐらいふえておりますので、抽せんを行いたいと思
えております。通学区域外からの希望者数のうち「きょうだい」優先枠という形で書いております
この人数は抜いた形での抽せんという人数になります。

芝浦小学校と港南小学校でございますが、学区内の人口急増がございますので、今年度についま

しては学区外からの受け入れをとめております。純粋に学区内からの入学者数だけで対応することになります。

中学校でございます。中学校につきましては「きょうだい」優先枠がございませんので、学区外からの希望者で希望者数が多いところについては抽せんを行いたいと思っております。高松中学校と高陵中学校となっております。また中学校につきましては私立中学の受験が今後2月に予定されておりますので、その前後でかなり人数が抜けてくるという部分も加味した上での抽せん校の決定を行っております。以上です。

○澤委員長 学校選択希望の集計表、集計結果をもらいましたけれども、何かございますか。

○小島委員 筭小学校の件で、「きょうだい」優先枠を考慮した上での抽せんということですが、どういう意味ですか。

○学務課長 今回に限らず、「きょうだい」優先枠の数がございますが、抽せん校につきましては、「きょうだい」のこの優先枠の方。例えば筭小学校であれば10人いらっしゃるわけですが、10人を抜いた数、33人のうち10人が「きょうだい」優先枠でございますので、23人が抽せんの対象という形になります。

○小島委員 ただ筭小学校の場合、入学予定者が66名で、受け入れ上限が70名で、「きょうだい」優先が10名だと優先だけで76名になってしまうので、この場合の抽せんはどうなるのですか。

○学務課長 今後の筭小学校の学区の中の動きも多少加味しなくてはいけないのですが、恐らく今後もう少し学区内の人数が減ってくると思われそうですが、そういうことを加味すれば、「きょうだい」優先枠でこの方たちを入れたとしても70名のうちには収まるだろうと読んでおります。

○小島委員 仮に66名の数字が余り下がらない場合には、「きょうだい」は70名を超えても全部入れるのですか。

○学務課長 76名になる。これが全然学区内が落ちないということになりますと、76名は非常にきわどい数字になりますので、ここはまたちょっと別途「きょうだい」の中で序列をつけなくてはいけないということも検討しなくてはいけないのですが、筭小学校の状況、これまでの状況を踏まえますと、そういったことは余り必要ないかと判断をしております。

○小島委員 微妙な問題なので、慎重に対応しないという気がします。

○澤委員長 似たようなことは高輪台小学校も学区域でも81名いて、それで23名のうち8名が「きょうだい」ということなので、今回抽せんとはいえ厳しい抽せんです。赤羽小学校の場合でも63名が動かなければ優先枠で70名になってしまいます。

○小島委員 選択制以前の問題で、区域内だけで受け入れ上限数になってしまいます。

○教育長 受け入れ上限数というのはこれ以上入れないということではありません。40人学級ですから、最大限は80名です。ただし学区域にその4月1日以前までに転入してくる学区域のお子さんがある可能性が捨てきれないので、そのお子さんは必ず入れなくてはいけないということがありますので、その分ののりしろといいますか、余分を見て70名としてあります。

○小島委員 それでも何か厳しいという数字ですね。

○学務課長 通常ある程度の1学級の人数が36名あたりになってきますと、今後の転出転入のことも考えて、学区外からの受け入れは停止するようにはしていますので、大体の目安、70名前後というのが一番いいのですが、大体マックスその辺を、1学級の人数が36名というところを目安にはしています。

○澤委員長 ほかに何かございますか。学務課長、東町小学校とか神応小学校はこれは昨年と比べてもそれなりの数なのですか。

○学務課長 昨年、東町小学校は平成19年11月現在ですと、全部で11名ですね。神応小学校は15名でしたので、そういう意味では現時点では若干プラスです。

○小島委員 朝日中学校が40名となっています。前年度はこの時点でどのくらいでしたか。

○学務課長 前年同期では朝日中学校は35名です。

○澤委員長 中学は大体半分ぐらいになってしまうのですね。

○小島委員 中学がちょっとかなり。

○学務課長 今回は高松中学校が50人ほど昨年度よりふえております。学区内からも多いというのと、学区外からも希望が多いということです。あと学区外からの希望が多くなったのは三田中学校でございます。三田が多くなっております。

○澤委員長 66名というのが。

○学務課長 あと高陵中学校。やはりこれは校舎のこともあるかと思っています。

○小島委員 新しいところはみんな。

○学務課長 高陵中学校は学区外からの希望がふえています。

○小島委員 そうすると先ほどの化粧直しではないですけども、やはり大事なのですね。

○澤委員長 関係ないと言ったけれども。

○小島委員 盛んに関係ないと言っていました。高陵中学校も過ぎた。関係あるのですね、やはり。

○澤委員長 それぞれ合計でいくと、昨年と比べると小中はどのようになりますか。

○学務課長 全体の学齢人口でございますか。

○澤委員長 そうではなくて、昨年のこの時点での希望者の小学校の合計ですが、これは1,372名になっていますね。

○学務課長 昨年度は小学校で1,362名です。中学校は1,111名です。

○小島委員 かなりふえました。40名ふえています。そうすると先ほどの何か公立中学校への希望が若干ふえたのでしたか。それを反映しているのですか、中学校の。

○澤委員長 そうですとありがたいです。40名だと有意差がある。ぜひともそうあってほしいと思います。

○学務課長 参考までに、全学区から今回は集まってきている学校が三つございまして、御成門中学校は以前からそうだったのですけれども、高松と六本木が全学区から希望者を今のところ集めております。今後、私立入学で多少抜けていて、最終的には変わってくる場合もあると思いますが、今のところ御成門、高松、六本木は全学区から希望者を集めています。

○小島委員 最近が高陵中学校がよいのですが、区の西の端ですから、全学区からという点ではそうはいかなかった。

○学務課長 ただ高陵中学校も御成門以外の学区からは全て集まっています。通にくいということだと思うのです。

○学務課長 恐らく御成門中学校は通学の便がいいので、あえて高陵のほうがなかなかと思います。

○半田委員 内容はいいのですけれどもね。

○小島委員 私のところは朝日ですからね。

○澤委員長 ぜひとも最終結果としてもできれば上昇傾向であってほしいです。よろしゅうございますか。

5 港区社会教育委員の会議 報告書について

○澤委員長 それでは報告事項の次ですけれども、社会教育委員の会議 報告書につきまして、生涯学習推進課長、よろしくお願いします。

○生涯学習推進課長 では資料番号の6番をご覧ください。地域人材を活用した生涯学習事業のあり方についてご報告をいたします。簡単にご報告します。

以前、8月5日教育委員会で中間のまとめ報告をして、今回が最終報告書になります。第4章の提言のところで今回は視点のみお示ししていました。今回19ページから26ページを加筆しまして具体的事例を挙げてございます。その点が変更ということでございます。

19ページをお開きいただきたいと思います。例えば学校との連携促進では「同窓会みなど」としまして、団塊世代OBが授業、クラブ活動などをゲストティーチャーとして活躍できる場をつくらせるものがございます。

続きまして20ページをご覧ください。こちらは「スポーカルサポーター」としてスポーカルの運営経営、活動全般について参加できる受け皿づくりをするものがございます。

それからまた21ページから23ページにかけましては、団塊世代による生涯学習情報誌の作成、またはホームページ開設「エール」と書いております。応援という意味で記述をしております。こちらは団塊世代の生涯学習活動の取材や生涯学習誌作成やホームページ開設の支援をしていくものでございます。

最後に24ページから26ページでございます。企業の社会貢献活動との連携による企業勤務の団塊世代の活動の場の確保「団塊メセナ」と題しまして、区内の企業の社会貢献活動等のネットワークと連携し、企業勤務の団塊世代が社会貢献活動等に参加できる体制をつくることを提言しております。そのイメージ図が26ページになってございますが、こういった形で提言のところを加筆してございます。以上でございます。

○澤委員長 社会教育委員の会議の報告書の新しいところを重点的に説明もらいましたけれども、何かございますか。以前に南條委員からこういう報告をまとめるけれども、どう反映してもらっているのかというようなご意見があったような気がしました。確かに今佐藤課長からこの報告の内容

の要点を説明もらいましたが、団塊の世代という大きなパワーを持った世代が続々と定年になられる。もちろんまた再就職あるいは引き続き企業に勤められたり、そういう方も大勢いるかと思いますが、そのパワーをぜひとも港区の教育委員会の中に取り込んで、いろいろな意味でいい教育のためのサポートをしてもらうような視点からの報告書としてまとめていただいたのだと思います。非常にタイムリーな内容かと思います。

○生涯学習推進課長 前回南條委員からの多岐にわたるかなり社会資源として期待できる方々がいらっしゃるので、アピールをというご意見がございました。それをアピールの点でよくやっていきたいと考えております。

○澤委員長 こういういろいろな具体的な事業例というのが報告書の後半に説明をもらいましたので、同窓会みなととか。こういうのは具体的にもうスタートさせようというような計画もあるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 まだ具体的に予算に上げて云々ということはございませんが、計上事業の中で学校との連携の中でやれる点があれば、「まなび屋」などもいろいろと利用して活用していきたいと考えております。

○澤委員長 それではよろしゅうございますか。ではぜひともこういう報告書の提言の内容を具体的に生かす方向で、また佐藤課長、よろしくお願いします。

6 港区文化財保護審議会委員の委嘱について

○澤委員長 それでは6番目。港区文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、図書・文化財課長、よろしくお願いします。

○図書・文化財課長 それでは資料7についてご説明をいたします。今回、港区文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、現在9人の方が文化財保護審議会委員会委員を委嘱されておりまして、本年の11月末日をもちまして2年間の任期が満了になることに伴って、今回新たに選任をお願いいたします。内容はこちら記載どおり、浅井京子教授、漆原徹教授、加藤征教授、河合正朝教授、谷川章雄教授、千羽晋示教授、藤井恵介准教授、吉原健一郎教授の8名の方になります。なお、いずれの方も再任ということでお願いしていこうと思います。平成20年12月1日から平成22年11月30日までの2年間を任期として新たに委嘱したいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、今回文化財保護審議会の当初の委員としていらっしゃいました俵元昭委員につきましては、健康上の理由から辞退をされてございます。なお、長年にわたりまして文化財保護審議会委員に在任されていまして、こちらの方としては感謝状を贈呈しまして、これまでの功績に報いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○澤委員長 文化財保護審議会委員の委嘱につきまして森課長から説明がありました。

○小島委員 ここの担当分野というのは分類するといくつぐらいあるのですか。

○図書・文化財課長 これ結構かなりあると私どもの学芸委員からは聞いております。ただ港区の中に多い文化財とか、例えば寺社とかそういうもの。例えば物もありますし、近世、要するに武家

屋敷とかそういうものも多くございますので、そういう港区に多く見られるようなものに対しての事象に造詣の深い方ということでお願いをしているということです。

○小島委員 それは専門ですか。

○図書・文化財課長 ご専門です。

○小島委員 例えば担当分野というのはそういう分野がいくつかあるのですか。

○図書・文化財課長 分野といたしましては文化財といたしまして、天然記念物とかあとそういうものがございます。史跡ですとか遺跡、それからこちらにあります有形文化財と無形文化財というので、いろいろなお祭りですとか踊りですとか、そういうものもございます。

○澤委員長 俵前委員につきましては、本当に長年ご尽力いただいて感謝申し上げるわけですが、俵さんの担当分野というのは何でしたか。

○図書・文化財課長 俵さんは地域史というものを担当いただきまして、港区の歴史について非常に造詣の深い方でいらっしゃるしまして、例えばお台場がどのようにできたとか、徳川とかそういう関係ですとか、そういうのをよく研究されていらっしゃいました。今回俵さんの後を地域史として引き継ぐような方をこちらとしても探したのですけれども、今ちょっと適任の方がいらっしゃらないという状況でございます。なかなかこういう研究されている方は各区とか都道府県にもこういう文化財保護審議会がありまして、委員が重なっていたりとかお忙しいということでなかなかお引き受けいただけないというのが現状でございます。また引き続きそういう方を、いろいろなところから情報を得て、できるだけ選任していきたいと考えてございます。

○澤委員長 よろしゅうございますか。それでは8名の委員の方、よろしくお願いいたします。

何かほかにもございますか。

「閉 会」

○澤委員長 それでは以上をもって閉会といたします。今回は平成20年12月9日。施設見学もありまして、午後1時半に白金台幼稚園へ現地集合という予定です。教育委員会の方はこれも若干変わるかもしれませんが、現予定は午後3時ごろから教育委員会を開催するということです。よろしくお願いいたします。それではありがとうございました。

(午後12時11分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 半田 吉恵